



No. 8
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
令和元年度第4回

くしもとかいじょうほあんしょ
串本海上保安署

【事後評価】

令和2年1月
近畿地方整備局

目次

1. 事業の目的・概要
2. 事業効果等の確認・分析
3. 事業を通して得られた知見・学び
4. 今後の対応方針（案）

(1) 事業に至る背景

計画概要

串本海上保安署は、築後39年が経過^{※1}し老朽化が著しいことに加え、敷地は南海トラフ巨大地震による津波の想定浸水深が5～10mの地域に位置しており、津波により2階建ての庁舎全体が浸水し災害時における応急対策活動に支障をきたすおそれがあった。また、業務量の増大や業務体制強化により庁舎の狭あい化が進行し、業務に支障をきたしていた。一方、串本町では防災官署等の高台移転を進めており、関連する行政機関等の移転が進捗している状況であった。

以上より、高台敷地に串本海上保安署庁舎を整備するに至ったものである。

※1 H25年度 新規事業採択時評価の時点



※出典：国土地理院ウェブサイト
国土地理院空中写真をもとに作成。

1. 事業の目的・概要

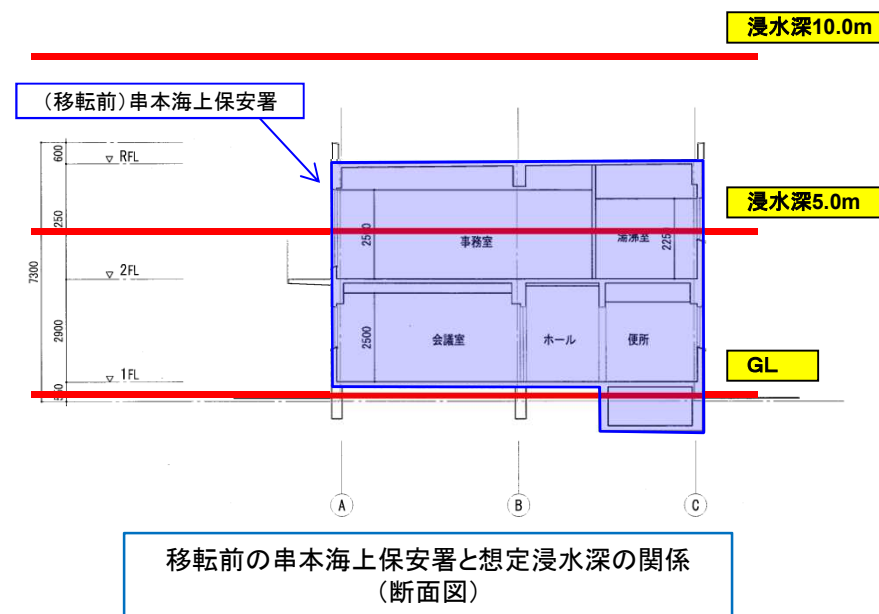
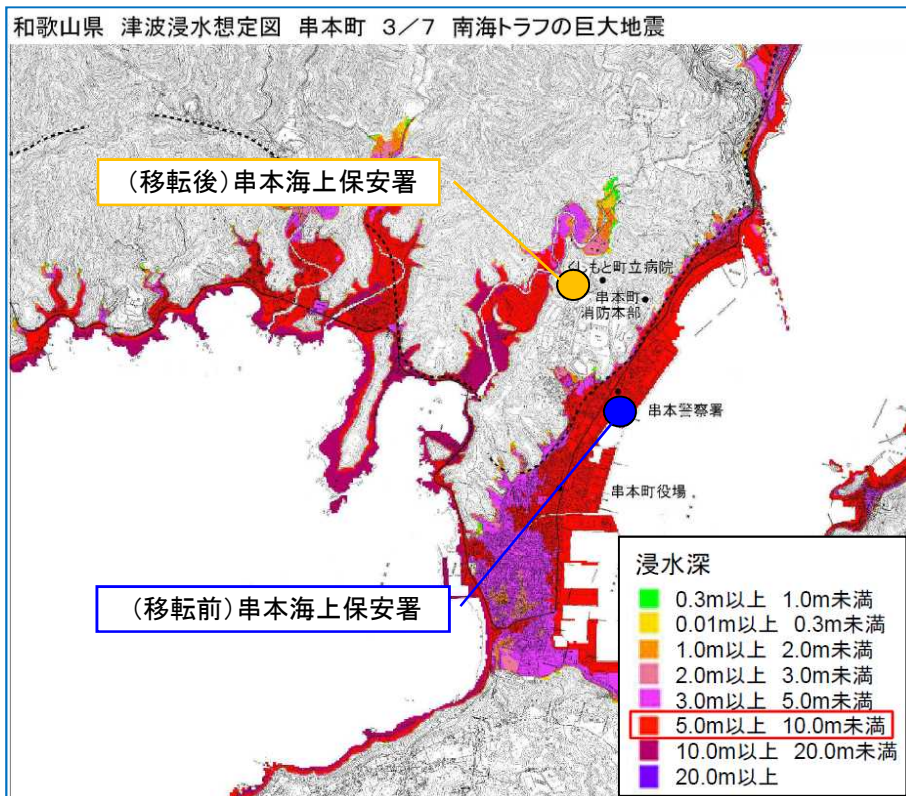
(1) 事業に至る背景

旧庁舎の状況

- 建設:昭和49年(築39年) ■敷地:和歌山県東牟婁郡串本町串本2113-3 敷地面積 :917㎡
- 建物:鉄筋コンクリート造 2階建 外 延べ面積 345㎡

施設の不備(対津波性能不足)について

・和歌山県の南海トラフ巨大地震に係る津波浸水想定(平成25年3月作成)では、現敷地の想定津波浸水深は5.0m以上～10.0m未満とされており、建物高さを超える津波の到達が想定されている状況。



(2) 事業の目的と対応状況

事業の目的

対津波性能の確保

- **対津波性能が不足**している庁舎を高台へ移転新築することにより、防災拠点としての機能を確保する。また、災害時の施設利用者の安全もあわせて確保する。

行政サービスの向上

- **老朽劣化**に加え、業務量の増大や業務体制強化により**狭あい化****が進行**した施設を新しく整備することにより、利便性・業務効率の向上を図る。また、合わせて**ユニバーサルデザイン**や**環境に配慮**した施設整備を行う。



事業での対応状況

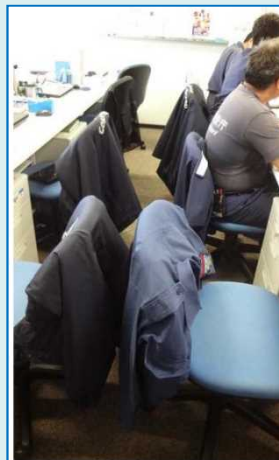
対津波性能の確保

- 庁舎を串本町が計画した高台の災害対策用地へ移転新築し、**対津波性能を確保**。
新庁舎の津波浸水想定深：対象外(津波浸水想定外)。

行政サービスの向上

- **狭あいの解消**。
- **誰でも使いやすい施設(ユニバーサルデザイン)**の整備。
- 施設整備に**環境に配慮した技術**の取り入れ。

旧庁舎の狭あい・老朽劣化状況



船艇職員執務室：狭あいが著しく事務室内通路の確保も難しい状況。また船艇職員待機室等の確保も出来ていない。



庁舎：各所外部より漏水跡が見られ内部建具も劣化が見られる。

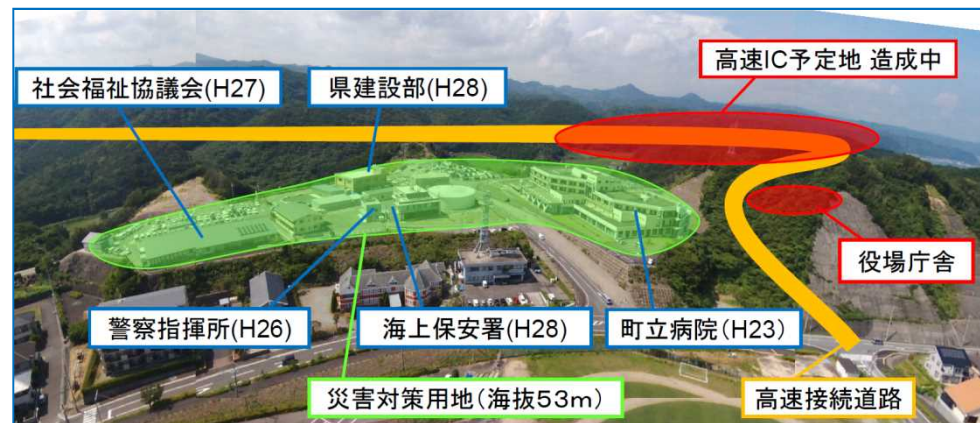
1. 事業の目的・概要

(3) 施設概要

- ①施設名称 : 串本海上保安署
- ②建設場所 : 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台783-9他
- ③敷地面積 : 1,199.26m²
- ④構造・規模 : 鉄筋コンクリート造(RC造) 地上2階
- ⑤延床面積 : 1,011.70m²
- ⑥工期 : 平成 27年9月から平成 28年6月
- ⑦総工事費 : 約3.7億円
- ⑧入居官署 : 串本海上保安署



串本海上保安署の整備状況

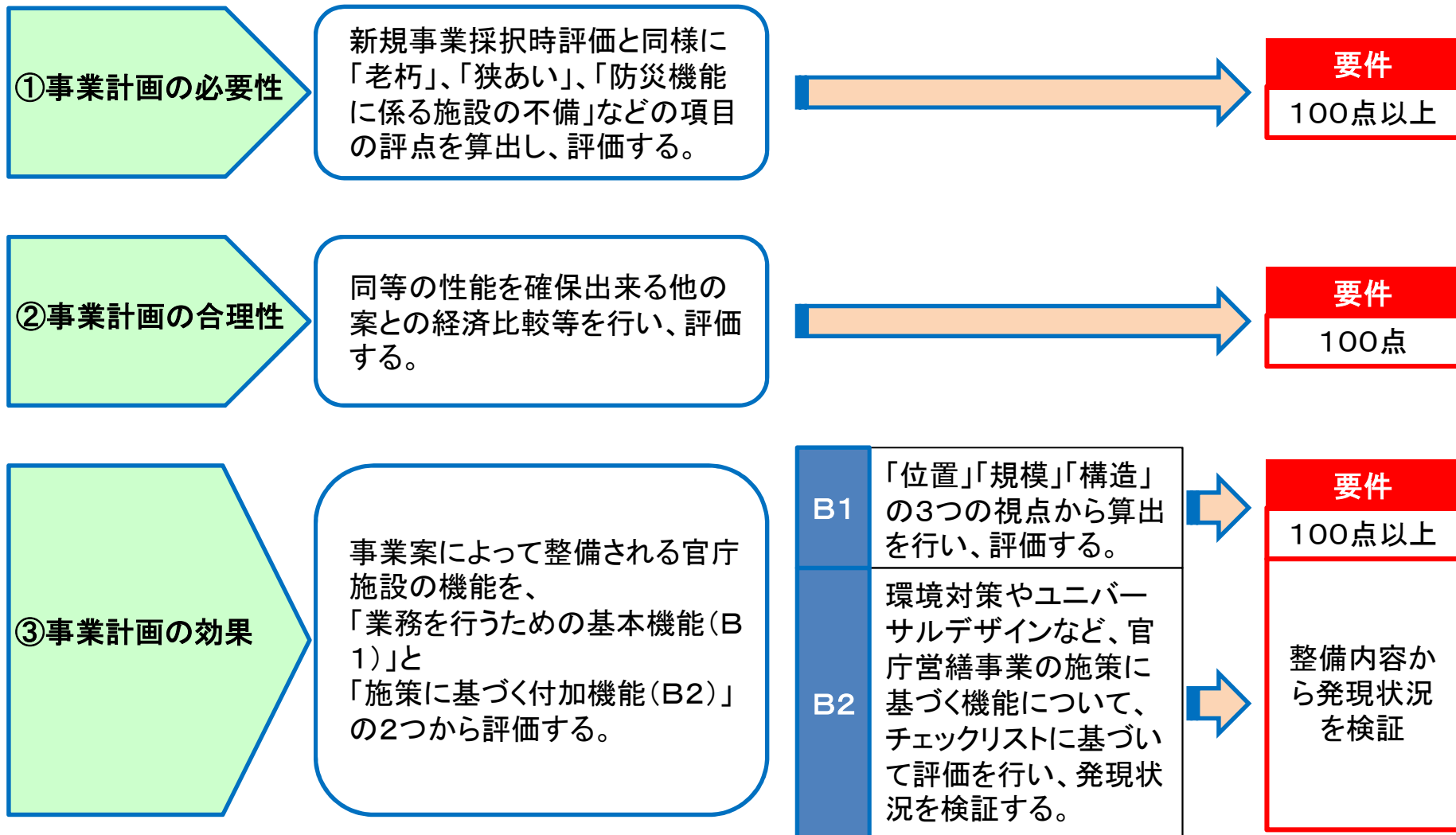


※串本町役場より資料提供

※出典: 国土地理院ウェブサイト
国土地理院空中写真をもとに作成。

串本町が計画した高台にある災害対策用地への移転状況

(1) 評価方法について



2. 事業効果等の確認・分析

串本海上保安署

①事業計画の必要性に関する評価

「事業計画の必要性に関する評価指標」に基づき評価を行う。

計画理由	評点 (R1事後評価時)	評点 (H25新規事業採択時)	内容
老朽	8	8	施設の老朽(現存率)69%
狭あい	10	7	庁舎面積(面積率)0.34 面積率=現有延べ面積/必要延べ面積
借用返還	—	—	
分散	—	—	
地域連携	—	—	
立地条件の不良	—	—	
防災機能に係る施設の不備	100		対津波性能不足 改修による対応不可
施設の不備	—	100	
衛生条件の不良		—	
法令等	—	—	
合計	118	115	≥100

【結果】 必要性の評価 : 118点

R1事後評価においても100点以上、要件を満たす

《参考》 評点の変動理由

- ・H25以降の評価基準の改定により「狭あい」の評点算出方法を変更したため、評点の変動した。
- ・R1事後評価時とH25新規事業採択時では、事業計画そのものは変わっていない。

②事業計画の合理性に関する評価

1) 賃借施設等について

串本町内に必要な耐震性能(耐震安全性の分類:Ⅱ類)及び対津波性能に対応する賃借施設が存在しないことから、賃借によることは困難である。

→耐震性能及び対津波性能を満たす賃借施設は現状でも存在しないことを確認。

2) 移転前の庁舎の改修・増築について

移転前の敷地における津波による想定浸水深は5~10mであり、2階建ての移転前の庁舎全体が浸水するおそれがあるため、移転前の庁舎を改修・増築し、事業案と同等の性能を確保することは困難である。

→現在も想定浸水深に変更は無く、移転前の庁舎を改修・増築し、事業案と同等の性能を確保することは困難であることを確認。

3) 移転前の敷地での建替えについて

移転前の敷地における津波による想定浸水深は5~10mであり、高台で浸水のおそれのない敷地での建替え(事業案)と比較し、同等の性能が確保できない。

→現在でも想定浸水深に変更は無く、移転前の敷地における建替えでは対津波性能不足の解消は困難であることを確認。

【結果】 合理性の評価 : 100点(他の案では、事業案と同等の性能を確保できない)



R1事後評価においても100点、要件を満たす

2. 事業効果等の確認・分析

串本海上保安署

③業務を行うための基本機能（B1）

分類	評価項目	評価			
		R1事後評価時	H25新規事業採択時	内容	
位置	B1	用地の取得・借用	1.1	1.0	国有地に建設されている。
	災害防止・環境保全	1.1	1.1	自然的条件からみて良好な状態である。	
	アクセスの確保	1.0	1.0		
	都市計画その他の土地利用に関する計画と整合性	1.0	1.0		
	敷地形状等	1.0	1.0		
規模	建築物の規模	1.0	1.0		
	敷地の規模	1.0	1.0		
構造	B1	機能性(業務を行うための基本機能に該当する部分)	1.0	1.0	
	B2	社会性、環境安全性及び機能性(施策に基づく付加機能に該当する部分)		1.1	
評点 (各項目の評価をすべて乗じて×100倍)		121	121	≥100	

【結果】 効果の評価 : 121点

R1事後評価においても100点以上、要件を満たす

《参考》 評点の変動理由

- ・用地の取得について、H25新規事業採択時には取得見込みであったものが、国有地として取得できたため、評点の変動した。
- ・H25以降の評価基準の改定により「施策に基づく付加機能(B2)」を定性評価に変更したため、評点の変動した。
- ・R1事後評価時とH25新規事業採択時では、事業計画そのものは変わっていない。

2. 事業効果等の確認・分析

串本海上保安署

③施策に基づく付加機能（B2）評価一覧

※評価 A:特に充実した取組
B:充実した取組
C:一般的な取組
D:一般的な取組がなされていない

分類	評価項目	評価 (R1事後評価時)		評価 (H25新規事業採択時)
		評価※	取組状況	評価※
社会性	地域性	C	一般的な取組みがなされている。	C
	景観性	C	一般的な取組みがなされている。	
環境保全性	環境保全性	B	官庁施設の環境保全性基準に基づいた取組みがなされているほか、充実した環境負荷の低減化に配慮した取組が行われている。	B
	木材利用推進	B	充実した取組みがなされている。	B
機能性	ユニバーサルデザイン	B	充実した取組みがなされている。	B
	防災性	C	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。	C
経済性	耐用・保全性	C	一般的な取組みがなされている。	

2. 事業効果等の確認・分析

串本海上保安署

施策に基づく付加機能（B2）

分類：社会性

分類	評価項目	取組状況	評価
社会性	地域性	一般的な取り組みがなされている。 ○関連する法令、条例、計画、協定等と整合が図られている。	C

分類	評価項目	取組状況	評価
社会性	景観性	一般的な取り組みがなされている。 ○関連する法令、条例、計画、協定等と整合が図られている。	C



くしもと町立病院敷地からの外観



敷地周辺道路からの外観



敷地周辺道路からの外観

2. 事業効果等の確認・分析

串本海上保安署

施策に基づく付加機能（B2）

分類：環境保全性

分類	評価項目	取組状況	評価
環境保全性	環境保全性	<p>官庁施設の環境保全性基準に基づいた取組みがなされているほか、充実した環境負荷の低減化に配慮した取組が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○照明制御 ○自然エネルギー利用のための特別な対策(太陽光発電) 	B

分類	評価項目	取組状況	評価
環境保全性	木材利用促進	<p>充実した取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内装等の木質化 (エントランスや事務室等の内装の一部を木質化) 	B



太陽光パネル（屋上）



照明制御（1階事務室照明）



エントランスの内装を木質化



事務室等の内装を木質化

2. 事業効果等の確認・分析

串本海上保安署

施策に基づく付加機能（B2）

分類：機能性

分類	評価項目	取組状況	評価
機能性	ユニバーサルデザイン	<p>充実した取り組みがなされている。</p> <p>○建築物移動等円滑化誘導基準を満たしている。 （庁舎の出入口を自動ドア化、車いす・オストメイト対応便所の設置、点字表示、スロープの設置など）</p>	B

分類	評価項目	取組状況	評価
機能性	防災性	<p>官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。</p> <p>○官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた整備など、一般的な取組が行われている。</p>	C



手すり・背もたれの設置

オストメイトユニットの設置

車いすの転回を考慮したスペースの確保

多目的便所の設置



非常用発電機
（燃料は3日分を貯蔵、燃料を補充すれば1週間の連続運転が可能）



受水タンク（上水）と地下式タンク（雑用水）で4日分の災害時活動用水を確保

2. 事業効果等の確認・分析

串本海上保安署

施策に基づく付加機能（B2）

分類：経済性

分類	評価項目	取組状況	評価
経済性	耐用・保 全性	一般的な取り組みがなされている。 ○一般的な設計上の工夫が行われている。	C

可動間仕切りで執務室と一体にすることが可能



可動間仕切りの活用
(一般事務室兼船艇職員執務室と指令室を一体利用出来るように配慮)



南東向きの窓に大きな庇を設置
(日照や雨による劣化抑制などに配慮)

○留意した点

・担任海域を一望できる串本町が計画した高台の災害対策用地を生かし、執務室から巡視艇や担任水域への視認性を最大限確保する。

・周辺の山並みや海の景観が持つ穏やかな水平ラインを意匠に反映することで周囲と調和した景観とする。



上空から見た立地環境
(標高: 53m)



担任水域を見渡せる広い窓



執務室からの海への視界
(担任水域への視認性の確保)

○職員からの評価

『湾全体が見渡せる高台のため**業務上都合が良い**。巡視艇とはやや離れた(約1.3km⇒約2.5km)が業務上の支障は無い。』 『執務室が広く窓も大きいので**開放感がある**。』 など。

○来庁者※からの評価

※来庁者は、海上保安に関する行政担当者や許認可申請事務手続き等で訪れる関係団体等の担当者。

『津波被害や、災害後の救出や復旧を考えると**高台に移転したことはとても良い**。』

『**地域の雰囲気**に合っている。周りの自然と調和している。広々としていて気持ちが良い。』 など。



今後の事業においても、本事業の取組を参考として、その施設を整備する地域・立地や、官署の用途に十分配慮し、より地域に貢献した良質な施設整備につながるよう事業に取り組むことが望ましい。

1. 今後の事後評価及び改善措置の必要性

サンゴ台の高台に移転新築したことにより、対津波性能の確保や狭あい・老朽化の解消が確認され、事業による効果の発現状況に問題は無く、現時点では今後、同様の事後評価及び改善措置の必要性はないと思われます。

なお、今後経年による劣化度合いや、エネルギー使用量などについて定期的な実態調査を行い、利便性や業務能率の低下を招くことのないよう、保全指導や適切な改修等のフォローアップを実施してまいります。

2. 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について見直しの必要性

今後、同種事業の計画にあたっては、本事業の取組を参考として、その施設を整備する地域・立地や、入居官署の用途に十分配慮し、より良質な施設整備につながるよう事業に取り組んでまいります。

現時点で事業評価手法について見直しの必要性はないと考えております。